

2022年12月12日（10:00 改訂版）
株式会社タジマモーターコーポレーション

弊社代表者に関する報道について

弊社代表取締役会長の田嶋伸博が、長野県大町市内の原野に産棄物処理法に違反して金属くずなどを捨てた疑いで逮捕されたという報道がなされております。本件に関しまして、弊社は引き続き事実関係の調査を行っておりますが、現時点で確認した事実を以下のとおり公表いたします。

弊社はグループの事業として長野県大町市にある爺ガ岳スキー場の経営に2020年から参画しており、同スキー場の運営は弊社が事業再生目的で買収した大町温泉観光株式会社（「大町温泉観光」）が行っております。

弊社は、爺ガ岳スキー場の施設が老朽化して安全性に問題があることからその対応を大町温泉観光にもとめ、大町温泉観光は建物の取り壊しを行いました。その後大町温泉観光は爺ガ岳スキー場の施設を取り壊した際の金属くず等の廃棄物（「本件廃棄物」）を爺ガ岳スキー場内に埋めて投棄しました。報道のうち廃棄物の焼却の事実については調査中です。

その後、この本件廃棄物の処理に関して大町温泉観光の代表者が捜査の対象となったことをきっかけに弊社はこの事実を把握し、弊社の指示により大町温泉観光は本件廃棄物を法令に従い適切に処分しました。なお、大町温泉観光の代表者はその後起訴されておられません。

また、報道では弊社代表者が関連会社役員と共謀のうえ廃棄物の処理を行ったとされておりますが、そのような共謀の事実はありません。

買収したグループ会社が自社の事業用地内にて行った事案ではありますが、産棄物の処理及び清掃に関する法律に違反する行為があったことと、弊社がこれを把握できず適切な対応を指示できなかったことは事実であり、弊社として深くお詫び申し上げるとともに、今後はグループ内各社の法令遵守体制を強化し、このような法令違反が再発することがないように努めてまいります。弊社の顧客ならびに関係するすべての皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。

【本件に関する報道関係からのお問合せ先】

株式会社タジマモーターコーポレーション 広報グループ

E-mail : pr@tajima-motor.com